

大阪府特別職報酬等審議会 議事概要

日時 平成 23 年 1 月 25 日 10 時 00 分～11 時 10 分

場所 大阪府庁本館 3 階 特別会議室（大）

出席者 井垣委員、池田委員、大久保委員、岡本委員、立野委員、橋本委員、渡部委員
（大阪府）橋下知事、小西総務部長、内屋人事室長、河西企画厚生課長 ほか

（議事概要）

○会長の選出について

- ・委員間の互選により、池田委員が会長に選出された
- ・池田会長の指名により、渡部委員が会長代理に指名された

○知事挨拶の概要

（給料等の決定プロセスについて）

- ・知事の給料等を決定する審議会委員の選任を知事が行い、諮問をすると、お手盛りではないか、との議論が出てくる。
- ・委員の皆さんには、どのようなプロセスで知事等の給料を決定するのが適当なのか、という部分についてもご意見をお願いしたい。
- ・私としては、知事の給料は議会で選んだメンバーが、議会の報酬は知事で選んだメンバーが審議をするという、クロスの形が望ましいのではないかと思います。

（知事等の退職手当について）

- ・知事を 1 期務めるごとに約 4000 万円の退職金が支給され、2 期続けると約 8000 万円が支給される。
- ・また、一般職の公務員から知事になった際には、一般職としての退職手当が支給され、特別職を退職する際には、特別職としての退職手当が支給されており、国の天下りで問題になっている、退職手当をあちこちでもらう、いわゆる「渡り」のような状況が生じる。
- ・この支給水準や支給方法について、あるべき水準についてのご議論をいただきたい。

（審議全般について）

- ・行政の審議会は現状追認型が多いが、現状は全く気にしなくて結構。ぜひあるべき論を議論していただきたい。
- ・審議会ではあるべき論を示していただいて、現実論とのギャップについては、我々で引き受ける。

○委員発言概要（主な発言）

- ・特別職の報酬を議論するにあたって、国際比較をすることも必要ではないか。
- ・特別職の報酬問題は、地方分権の充実と地方自治ガバナンスの確立の視点から、総合的に検討をしなくてはならない。
- ・議員定数、住民一人当たりのボーナスを含む議員報酬、議会を運営するためのコストなども調査すべきではないか。
- ・議員の活動状況を把握するためにも、過去 10 年程度の議会の夜間、休日の開催状況や、首長提案議案及び議員提出条例のそれぞれの数と、原案のまま可決・修正可決、否決などの議決状況などを教えていただきたい。
- ・報酬額の水準比較を他府県などとするのであれば、年収ベースでの比較をすべき。
- ・大阪府財政改革プラン（案）などにおいて、議会関係費や議員関係経費などは、どのような改革の取り組みが行われているのか教えていただきたい。
- ・行政委員のうち、現職、元職の議員が何人ぐらいいるのか教えていただきたい。
- ・直近の人事院勧告、人事委員会勧告の状況についても教えていただきたい。
⇒上記で求められている資料については、第 2 回目の審議会までに用意する

○その他

- ・会議は公開とする
- ・次回会議は、2 月中下旬で日程調整を行う